令和7年　第10回奈井江町教育委員会会議録（第1日）

招集年月日	令和7年10月1日			招集場所	公民館　中会議室		
開会日時	開会	令和7年10月8日			午前　9　時　00　分		
閉会日時	閉会	令和7年10月8日			午後　0　時　25　分		
応招委員	教育長	相澤　公	○	委員	塩田　邦恵	○	
出席５名	職務代理者	三原　新	○	委員	山本　和樹	○	
欠席０名	委員	矢萩　優子	○				

議事出席職員	事務局長	遠藤　友幸			傍聴人 0人
	文化振興係主幹	井内　啓太			
	教育支援係主幹	井上　圭世			

会議に付した議事案件	号数	件名	可否区分
	報告第1号	教育長行政報告	承認
	報告第2号	教育長職務代理者の指名について	承認
	協議第1号	奈井江町教育ビジョンについて	継続協議

令和７年第 10 回奈井江町教育委員会議事録

	１.開会　　9:00
遠藤局長	ただ今より第 10 回奈井江町教育委員会を開催させていただきます。
相澤教育長	先般、フィンランドの友好都市ハウスヤルビ町から４人の方が来町され、教育懇談を通し様々な意見交換ができたと思っております。大変お疲れ様でした。今日は、ビジョンのことが中心になるかと思いますが、どうぞよろしくお願いします。 それでは会議に入ってまいります。次第３番目になりますが、前回の会議録の承認の説明をお願いします。
井上主幹	**３．前回（令和７年９月 24 日）会議録説明**
相澤教育長	皆さんから何かございますか。
委員	ありません
相澤教育長	それでは、承認とします。
相澤教育長	**４．報告　報告第１号　教育長行政報告** １ページをご覧ください。 ９月 24、25 日になりますが、今年度から子ども向けに取り組んでいる外部講師による性教育の授業を行っています。 また 25 日には、これは先生たちのみを対象にしていますが、工藤勇一先生の教育セミナーを行っているところです、 10 月１日、地域おこし協力隊の河地恵里さんが着任し、主に中学生の担当をしてもらっています。 ３日・４日シンガーソングライターの半崎美子さんをお迎えして３日は小学校で「地球へ」の特別授業、４日にはコンチェルトホールにて、ピアノコンサートを開催しています。両日共に奈井江小学校の子どもたちが合唱を披露しています。先日、６年生の子どもと一緒に給食を食べた際に感想を聞いたところ、「すっごい楽しかった」って言ってくれて、さらに緊張しなかったか聞いたところ、その質問にも「すっごい楽しかった」って答えてくれました。とても良い経験をさせていただいたと感じています。 そして７日、昨日になりますけれども、先週よりお越しをいただいておりますハウスヤルビ町の訪問団が、１日教育関係の施設や仕組みを視察をしています。１時から当初２時ぐらいまでの１時間程度のものになるかなと思っていましたけれども、結局１時間半近く２つのテーブルを使って意見交換をし、両町にとって有意義な時間だったと思っております。 以上、行政報告とさせていただきます。
委員	ありません。
相澤教育長	それでは、報告済みといたします。
相澤教育長	それでは、**「報告第２号　教育長職務代理者の指名について」**事務局から説明をお願いします。
遠藤局長	説明
相澤教育長	三原委員の任期更新にあたり改めて私から職務代理をお願いしています。引き

相澤教育長	続きよろしくお願いいたします。
相澤教育長	それでは、**次第５番「協議」**に入ります。 　**協議第１号「奈井江町教育ビジョンについて」**、以下進行を事務局長にお願いします。
遠藤局長	前回からの修正部分について順番に説明 　２ページ「基本理念」説明
相澤教育長	みなさんから何かご意見ありますか。
委員	ありません
遠藤局長	３ページ「Ⅰ.奈井江を識り、世界を識る」説明
相澤教育長	みなさんから何かご意見ありますか。
山本委員	「１　自ら学ぶ芽を育てます」「③当事者意識を育てます」の中で、「責任を持ち」という表現が、若干重たいかなって気はしなくはないんですけど、下にある情報リテラシーのことなど、ちょっとしたことで大変なことになるということを学ぶ、自分の行動に責任を持つという意味では、これはあっていいのかなと思います。大人も子どもも、ちょっとしたいたずら的な行動が SNS で大炎上したこともありましたが、そういうのも含め、責任を自覚する必要性もあると思います。
矢萩委員	私もあってもいいと思います。権利と責任は必ず一体化していて、権利だけ主張しても駄目かなと思います。そして、今の小学生、結構しっかりしていて、うちに来ている５年生の児童は、「先生、今教育委員会で何やっているのか」とか「教育ビジョンをちゃんと作ってください。私たちこれを基に、子ども同士で話し合ったり、自分たちも児童会等で話し合ったりするので、ちゃんと作って欲しい」と言われました。権利と責任、子どもたちもきちんと責任を持ってやろうとしてるっていう意気込みをすごい感じました。少なくとも、児童会や生徒会活動や子ども会議等を通じて、奈井江町の子どもたちの中に主体性や当事者意識が芽生えている子はいると思います。さらに必要という課題があるとしたら、そのことを記載していいと思います。
塩田委員	「当事者意識」という表現が強いというかプレッシャーになる表現のような感じはします。とは言っても、その他に良い表現が思い浮かばないですが。
相澤教育長	この項目で、「子どもの権利を通じ」と表現すると、「子どもの権利」が、自分の責任に行動を持ちなさい、責任を取りなさい、という条例であるというように感じてしまうように思います。子どもの権利条例は、そういう趣旨ではないと思うので。「子どもは守られているんだよ。だから、安心して行動していいんだよ。発言していいんだよ」と言うことだと思います。
三原委員	私は、教育長が心配しているような文面には読み取れませんが、もし、そういうことであれば、表現を修正してもいいかもしれません。あと、教育長が言われた、「安心して行動していいんだよ」ということであれば、次のページにはなりますが、「３　チャレンジする気持ち、互いに高め合う気持ちを育てます」の「①失敗を恐れずチャレンジします」のところに、「子どもの権利条例」
三原委員	を盛り込んでもいいのかもしれません。
相澤教育長	それはいい考えかもしれません。

遠藤局長	みなさんどうでしょうか。
委員	良いと思います。
遠藤局長	それでは、その意見で、事務局で改めて修正したいと思います。
遠藤局長	その他ご意見ございませんか。
相澤教育長	「３　友好都市や外交後指導助手との交流から･･･」の中で「色々な地域で活躍する奈井江人との交流」とありますが、そんなにたくさん活躍している人がいるのかというところも疑問があったりするので、ここの表現の仕方を少し整理した方が良いかもしれません。
遠藤局長	みなさんいかがでしょうか。
矢萩委員	「色々な地域（世界)」という表現も、単純に「色々な地域」でいいような気がします。あと、奈井江人との交流だけではなく、色々な地域の方から学んでいると思うので、限定的な表現をしなくてもいいような気がします。
遠藤局長	そこも、改めて修正したいと思います。
遠藤局長	その他ございますか。
委員	ありません。
遠藤局長	それでは、３ページについての協議はここまでにいたします。
相澤教育長	時間が長くなりましたので、一旦休憩にしましょう。
	～暫時休憩～
相澤教育長	会議を再開いたします。引き続き局長よろしくお願いいたします。
遠藤局長	４ページ「Ⅱ　他者を知り、違いを認め、切磋琢磨する」説明
遠藤局長	何かご意見ございますか。
遠藤局長	先ほど３ページで意見が出ていた「子どもの権利条例」の表現を「３　チャレンジする気持ち、高め合う気持ちを育てます」の①に入れてはどうかということでした。
三原委員	いいと思います。
相澤教育長	安心してチャレンジして良いということで、とてもいいと思います。
相澤教育長	あと、「③学びの環境を整えます」の実施事業のところで、小中一貫や部活動の地域展開のことを記載していますが、今後、教育ビジョンの後期に入っていく中で、今までよりもさらに一歩進んだ教育、例えば、以前にみなさんに勉強して欲しいとお願いをしていた自由進度学習だったりイエナプランだったり、子どもの学びの質を上げるだけではなくて、教員の働き方改革だったり、研修の在り方を含め、教員の質も更に上げていく取組み、その結果、子どもたちの学びの質を上げることになり、好循環を生み出すことになると思うので、総合的な表現として、「令和の日本型教育」という表現も加えたいと思うのですが、いかがでしょうか。皆さんとこのことを共有できましたら、私の方で、校長教頭に対しそのことをしっかり伝え、学校の学びのあり方、学校経営方針などに書いてってもらうということを依頼していきたいと思っています。
三原委員	私的にはいいとは思うのですが、そのことは、実際検討委員会では議論されていませんが、そこは検討委員会を無視したようなことにはならないですか。
相澤教育長	検討委員さんからの意見は、あくまでも検討委員会からの意見として受け止め、その後、教育委員会で検討協議してビジョンの素案を決めることとして

相澤教育長	いるので、そこは問題ないと思っています。
三原委員	それなら良いかと思います。
遠藤局長	他の委員さんのご意見はいかがでしょうか。
委員	ありません
遠藤局長	４ページ全体を通して、ご意見ございませんか。
委員	ありません
遠藤局長	それでは、文言の修正としては「子どもの権利条例」の記載を加えていくことと、「令和の日本型教育」の記載を加え、具体的な実施事業の取組みの中で、学校管理職に思いを伝えていくというようなことで確認いたします。
遠藤局長	５ページ「Ⅲ　得意なこと、好きなことを生涯続ける」説明
遠藤局長	ご意見ございますか。
三原委員	「１」と「２」をチェンジした形ですね。
遠藤局長	優先順位というか、取り組むべき施策として、順番を変えたほうが良いという思いで修正をしました。
三原委員	「２」の①の実施事業で「生涯続ける」という表現ですが、好きなことを見つけ続けるという中で重たいように思うのですが。
井上主幹	検討委員会でもそのような意見はありました。
相澤教育長	行政側の視点からいくと、生涯学習の観点からビジョンを作っているので、「生涯」という表現にしてはいますが、そもそも自分が好きなことであれば、「強要される」とか「続けることが重い」とか、そういう意識なく生涯続けられるものだと思います。逆に、そういうものを見つけて欲しいという思いからなのですが、そういう表現が重いということであれば修正してもいいかもしれません。
遠藤局長	事務局で検討します。
相澤教育長	「３」の「③感性を表現します」の、「感性を表現する」という表現に違和感があるのですが、どうでしょうか。「高めます」とかならわかるのですが。
遠藤局長	再考します。
山本委員	「楽しむ」と「愉しむ」を併記していますが、ここは、まず「エンジョイ」としての「楽しむ」、その後、実際に楽器を演奏してみる「愉しむ」に進んでいく。ホップ・ステップ・ジャンプと段階的に進んでいくように施策を整理しても良いかもしれません。
相澤教育長	それはいいかもしれません。そうすると、「２」と「３」を１つにまとめてもいいのかもしれません。
遠藤局長	そういったことで整理してみます。
遠藤局長	その他ございますか。
委員	ありません
遠藤局長	全体を通していかがでしょうか。
委員	ありません
相澤教育長	それでは、少し時間が長くなってしまったので、暫時休憩したいと思います。
	～暫時休憩～
相澤教育長	会議を再開いたします。

相澤教育長	本日の教育ビジョンの協議が終わりましたが、次回、総合教育会議に向けて教育委員会としての素案を確定させる必要がありますので、今日のみなさんからの意見を踏まえ事務局で再考し、修正したものをLINE等で共有させていただき、案を確定させていければと思います。
相澤教育長	それでは次第６番「その他」について、事務局より説明をお願いします。
事務局	**６．その他** 〇連絡事項 ・教育支援係分～井上主幹説明 ・文化振興係分～井内主幹説明 〇次回開催　令和７年11月27日（木）午後１時～
相澤教育長	説明がありましたが、何かございますか。
委員	ありません。
相澤教育長	それでは長い時間お疲れ様でした。 以上で、第10回教育委員会を終了いたします。
	７．閉会　12：25